



毎月 1 回 1 日 発行
 発行 公益社団法人 全国防災協会

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町 2 - 8
 (新小伝馬町ビル 6F)

電話 03 (6661) 9730 FAX 03 (6661) 9733

発行責任者 水落雅彦 印刷所 (株)白 橋



H28年 2 月 26 日 (定点撮影) ▼
 仮堤防撤去、堤防基盤整地

▲H28年 3 月 18 日 (定点撮影)
 改良土を投入、敷均し



▲応急復旧状況 (H27.9.14 荒締切施工)



鬼怒川緊急プロジェクト工事進捗状況 (堤防決壊箇所) (関東・下館河川事務所 HP)

目 次

災害復旧技術専門家の派遣実績について……………	公益社団法人全国防災協会…	2
平成27年度 水防専門家派遣の実績について……………	公益社団法人全国防災協会…	4
激甚指定に伴う国庫負担の嵩上げ措置を行います		
……………	国土交通省水管理・国土保全局 防災課…	7
所有者の所在の把握が難しい土地について地方公共団体等向けの支援を		
開始します……………	国土交通省政策統括官付 (税制、国土・土地、国会等移転)…	9
防災課だより 人事異動……………		12
……………	水管理・国土保全局 防災課 一配置図……………	14
協会だより 平成28年度 災害復旧実務講習会の日程決定……………		15

災害復旧技術専門家の派遣実績について

公益社団法人全国防災協会

災害復旧技術専門家派遣制度は、災害現場での迅速かつ確かな災害復旧にむけ、被災自治体の要請を受け、国や都道府県の災害復旧業務に長年携わり、制度を熟知し災害復旧事業に関する高度な技術的知見を有する経験豊富な技術者（防災担当の本庁課長級及び事務所長経験者等で構成）を、災害発生時には地方公共団体等の要請に応じ、速やかに現地へ赴きボランティアとして迅速かつ確かな技術的な支援・助言を行うものです。平成15年に創設され、平成16年度から被災現地での活動や各機関が主催する講習会（研修会）の講師として活動しています。

この間、平成16年10月発生した新潟県中越地震での現地調査を皮切りに、平成23年3月の東日本大震災など、全国各地で発生した大きな災害に専門家を派遣しています。これまでに181機関（団体）の要請に述べ480人・日の専門家が活動しています。

1. 過去の主な活動

(1) 平成16年10月23日発生新潟県中越地震

新潟県土木部の要請を受け、11月8日～12日、11月15日～19日の2回に分け長岡市や小千谷市など11市町村に17名の専門家が236カ所の被災箇所の現地

調査及び災害復旧に向けた技術支援・助言を行いました。

（主な内容）

- ① 通行止めの早期解除や河道埋塞等の緊急復旧（応急仮工事、応急本工事等）の工法について助言。
- ② 大規模被害発生箇所や技術的に高度な判断を要する箇所の復旧方針・調査等。
- ③ 復旧の基本的な考え方や簡素化の現地指導等。

【支援活動に参加して感じたこと】

H17.12.1 防災 第668号（抜粋）

今回の支援活動の評価は災害査定が全て完了した後でないといけないが、1カ月後現地に行って関係者の話を聞いたところ、応急復旧は指導・助言のとおり順調に進んでいるとのこと、その他の指導・助言を受けた復旧方針も大いに役立っていると聞いている。

また、全国防災協会に関係町から感謝の言葉が届いている他、新潟県知事から感謝状を頂いた等、概して成果があったと信じている。（以下略）



復旧工法に関する助言、支援状況（新潟県中越地震）

(2) 平成23年3月11日発生東日本大震災

千葉県県土整備部の要請を受け、3月22日と29日に液状化被害があった同浦安市に2名派遣し、道路施設の被災状況の現地調査をしました。また、特に被害が大きかった東北地方には、全国防災協会会長の指示により、6月20日～22日に岩手県陸前高田市や釜石市等6市町に8名の専門家が、また、6月27日～29日に宮城県名取市、亘理町等8市町に4名の専門家により津波被害が甚大であった海岸部の現地調査を実施、両県の関係部所に対し、被災状況と考

察、災害復旧事業での配慮（瓦礫の有効活用等）すべきこと、復旧工法及び市民生活に直結する道路復旧など優先的に実施すべき事業等について助言をしました。

(3) 各年度ごとの派遣実績

平成16年度から平成27年度までに181機関から要請があり、全国の485カ所に延べ483人・日を派遣しています。



現地調査状況（岩手県）



現地調査状況（宮城県）

表 災害復旧技術専門家 これまでの派遣実績

平成28年3月31日現在

年 度	派遣先機関数	派遣回数	派遣箇所数	延べ員数(人・日)	備 考
16年度	6	11	266	94	新潟県中越地震 ほか
17年度	8	8	9	8	静岡県地すべり ほか
18年度	12	12	12	13	静岡県台風第13号 ほか
19年度	15	15	15	15	宮崎県梅雨前線豪雨及び台風第4号 ほか
20年度	18	19	29	24	京都府地すべり調査 ほか
21年度	18	18	18	23	岡山県地すべり調査 ほか
22年度	17	17	22	30	千葉県液状化調査 ほか
23年度	22	25	28	65	茨城県東日本大震災 ほか
24年度	28	21	31	132	7月九州北部豪雨 ほか
25年度	15	19	28	27	岩手県8月9日豪雨 ほか
26年度	9	10	9	15	7月9日豪雨（山形県、長野県）、8月広島豪雨 ほか
27年度	13	18	18	37	9月関東・東北豪雨（宮城県、福島県、栃木県）ほか
計	181	193	485	483	

※制度の発足は15年11月

※平成27年度の派遣実績及び派遣状況は、防災（H27.11.1 第797号）をご覧ください。

平成27年度 水防専門家派遣の実績について

公益社団法人全国防災協会

当協会では、水防団・消防団、国土交通省 OB 等を中心に水防技術に精通した専門家（H28.1 現在 96名）を水防団等の水防に対する知識、技能の向上

を支援するために、平成19年2月に創設し、水防訓練の講師など203機関延べ451人・日派遣しています。平成27年度は、34機関68人・日派遣しています。

表-1 平成27年度 水防専門家派遣実績 一覧表

(平成28年3月31日現在)

No.	派遣要請機関	派遣目的	派遣場所	派遣要請日	派遣回数	延べ派遣者数	水防専門家名	備考
1	青森県下北県民局 地域整備部長	水防技術訓練	青森県むつ市	27.4.11~12 27.4.25~26 27.5.16~17	3	6	葛西喜美雄 三浦 恵一	2人×3回 =6人回
2	東北地方整備局河川部 水災害予報センター長	水防競技大会 審査員	岩手県盛岡市	27.5.24	1	3	井上 博泰 浦部 康悦 中沢 重一	3人
3	長野県建設部河川課長	水防訓練講師	長野県松本市 長野県松川村	27.4.11 27.4.19	2	2	武居 英文	1人×2回 =2人回
4	岡山県土木部 防災砂防課長	水防訓練講師	岡山市	27.6.17	1	2	木下 善雄 井上 宏司	2人
5	秋田市長	水防訓練講師	秋田市	27.6.7	1	2	浦部 康悦 高橋 富男	2人
6	尼崎市長	水防訓練講師	尼崎市	27.5.21~22	1	2	裕永 正光 福井 保	2人×1回 =2人回
7	鳥取県河川課長	水防訓練講師	倉吉市	27.5.16	1	4	永田 瑞徳 江角 俊明 米田 明德 福田 州夫	4人×1回 =4人回
8	鳥取県岩美町	水防訓練講師	岩美町	27.6.7	1	4	永田 瑞徳 江角 俊明 米田 明德 福田 州夫	4人×1回 =4人回
9	滋賀県土木交通部 流域政策局長	水防訓練講師	滋賀県高島市新旭町新庄	27.5.8 27.5.31	2	2	裕永 正光	1人×2回 =2人回
10	由利本荘市長	水防訓練講師	由利本荘市	27.6.7	1	1	菅原 信雄	1人
11	加須市・羽生市水防事 務組合管理者加須市長	水防訓練講師	加須市	27.6.6	1	1	茂木 弘	1人

No.	派遣要請機関	派遣目的	派遣場所	派遣要請日	派遣回数	延べ派遣者数	水防専門家名	備 考
12	手取川・梯川・石川海岸水防連絡会会長 金沢河川国道事務所長	水防訓練講師	石川県能美郡川北町朝日地先	27.5.28	1	3	本田 武明 井上 明寛 野沢 寛	3人×1回 = 3人回
13	兵庫県河川整備課長	水防訓練講師	三木市志染町御坂1-9	27.6.4	1	2	裕永 正光 福井 保	2人×1回 = 2人回
14	島根県邑南町長	水防訓練講師	邑南町中野991-1	27.6.6	1	1	江角 俊明	
15	札幌開発建設部長	水防訓練講師	夕張郡長沼町	27.6.19~20	1	2	後藤 定輝	2日×1人
16	行田市管理課長	水防訓練講師	行田市(須加小学校裏利根川堤防)	27.7.4	1	1	茂木 弘	
17	川島町総務課長	水防訓練講師	川島町三保谷宿地先	27.5.31	1	1	茂木 弘	
18	神戸市東灘消防署長	水防訓練講師	神戸市東灘区住吉山手3 (住吉川右岸河川敷)	27.7.26	1	2	裕永 正光 福井 保	
19	中国地整出雲河川事務所長	水防訓練講師	雲南市木次町下熊谷 (斐伊川河川敷)	27.5.30~31	1	8	江角 俊明 大輝 勝 西村 明 土江 秀治	
20	鳥取県河川課長	水防訓練講師	鳥取県倉吉市東巖城町地内 (天神川左岸河川敷)	27.5.30	1	4	福田 洲夫 永田 瑞徳 江角 俊明 米田 明德	
21	埼玉県行田 県土整備事務所長	水防訓練講師	行田市	27.6.4	1	1	茂木 弘	
22	岩手県北広域振興局 土木部長	水防訓練講師	久慈市	27.8.2	1	1	菅原 信雄	
23	関東地方整備局 甲府河川国道事務所長	水防訓練講師	富士川町青柳町 (増徳河川防災ステーション)	27.6.24	1	3	河野 俊彦 天野 久一 芦沢 義仁	1日×3人 = 3人日
24	北海道開発局 網走開発建設部 北見河川事務所長	水防訓練講師	北海道北見市	27.7.2~3	2	4	嶋崎 正美 後藤 定輝	2日×2人 = 4人日
25	北海道開発局 留萌開発建設部長	水防訓練講師	北海道留萌市	27.7.23	1	1	佐藤 明正	
26	埼玉県北本県土整備 事務所 所長	水防訓練講師	埼玉県北本市	27.7.23	1	1	茂木 弘	
27	北海道開発局 留萌開発建設部 幌延河川事務所長	水防訓練講師	天塩郡幌延町	27.7.23	1	1	出蔵 諭	
28	北海道開発建設局 網走開発建設部部长	水防訓練講師	紋別郡湧別町	27.7.24~25	1	2	後藤 定輝	2日×1人 = 2人日
29	北海道開発局 帯広開発建設部 帯広河川事務所長	水防訓練講師	中川郡幕別町	27.8.6	1	1	葛西 正喜	
計	29機関				34	68		

表-2 水防専門家 これまでの派遣実績 (平成28年3月31日現在)

年 度	派遣先 機関数	派遣回数	延べ人数 (人・日)	備 考
19年度	14	14	28	中国地方整備局 河川管理課 ほか
20年度	27	28	60	中国地方整備局 河川管理課 ほか
21年度	27	32	65	四国地方整備局 高知河川国道事務所 ほか
22年度	22	25	50	四国地方整備局 徳島河川国道事務所 ほか
23年度	24	26	49	四国地方整備局 香川河川国道事務所 ほか
24年度	19	19	41	鳥取県 県土整備部 河川課 ほか
25年度	20	23	51	鳥取県 県土整備部 河川課 ほか
26年度	24	25	43	鳥取県 県土整備部 河川課 ほか
27年度	29	34	68	青森県 下北県民局 地域整備部 ほか
計	206	226	455	

※制度の発足は19年2月



27年7月23日水防工法講習会（講演）
（埼玉県北本県土整備事務所）



27年8月6日水防技術講習会（縄結び）
（開発局帯広開発建設部）

激甚指定に伴う国庫負担の嵩上げ措置を行います

国土交通省水管理・国土保全局 防災課

国土交通省は、3月11日に国土交通省が所管する公共土木施設災害復旧事業について、基準に該当した被害が大きな17市町村に対し、激甚災害（局地激

甚災害^{※1}）に対処するための特別の財政援助として、国庫負担の嵩上げ措置を実施しました。

○国土交通省所管公共土木施設災害復旧事業に係る国庫負担の嵩上げ額〔試算〕

激甚災害 特例対象事業費	通常の国庫負担額 (平均国庫負担率)	特別財政援助額	嵩上げ後の国庫負担額 (嵩上げ後の平均国庫負担率)
約79億1千万円	約59億6千万円 (0.756)	約9億3千万円	約68億2千万円 (0.892)

(参考)

1. 激甚災害の指定は、「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」(内閣府所管)に基づき、平成27年等に発生した13災害が局地激甚災害として政令指定されます。

[閣議決定 3月8日 政令の公布・施行 3月11日]

このうち、国土交通省所管事業に係る災害(※1)は、以下のとおりです。(8災害)

・地すべり	【平成25年9月18日～平成27年2月12日】 【平成26年3月17日～平成27年1月9日】 【平成26年8月11日～平成27年9月10日】
・風浪	【平成27年1月7日～9日】 【平成27年10月2日～3日】
・豪雨及び暴風雨(台風9.11.12)	【平成27年6月2日～7月26日】
・暴風雨(台風15)	【平成27年8月24日～26日】
・暴風雨(台風18)	【平成27年9月7日～11日】

2. 局地激甚災害に指定される対象区域は、次頁のとおりです。

平成27年等に発生した局地激甚災害及び対象区域（国土交通省所管事業に係る8災害）

災 害 名	対 象 区 域		備 考
	都道府県名	市 町 村 名	
平成25年9月18日から平成27年2月12日までの間の地滑りによる災害	和歌山県	みなべ町 ^{ちよう}	(1町)
平成26年3月17日から平成27年1月9日までの間の地滑りによる災害	愛媛県	西予市 ^{せいよし}	(1市)
平成26年8月11日から平成27年9月10日までの間の地滑りによる災害	高知県	大豊町 ^{おおとよちよう}	(1町)
平成27年1月7日から同月9日までの間の風浪による災害	北海道	利尻富士町 ^{りしりふじちよう}	(1町)
平成27年6月2日から7月26日までの間の豪雨及び暴風雨(台風9号、台風11号、台風12号)による災害	奈良県	黒滝村 ^{くろたきむら}	(1村)
	高知県	安田町 ^{やすだちよう} 馬路村 ^{うまじむら}	(1町1村)
	熊本県	苓北町 ^{れいほくまち}	(1町)
	宮崎県	権葉村 ^{しいばせん}	(1村)
	鹿児島県	十島村 ^{としまむら} 宇検村 ^{うけんそん}	(2村)
平成27年8月24日から同月26日までの間の暴風雨(台風15号)による災害	鹿児島県	三島村 ^{みしまむら}	(1村)
平成27年9月7日から同月11日までの間の暴風雨(台風18号)及び豪雨による災害	宮城県	丸森町 ^{まるもりまち}	(1町)
	福島県	南会津町 ^{みなみあいづまち} 昭和村 ^{しょうわむら} 葛尾村 ^{かつらおむら}	(1町2村)
平成27年10月2日及び同月3日までの間の風浪による災害	北海道	利尻町 ^{りしりちよう}	(1町)

計 8災害

合 計 17市町村
(1市8町8村)

所有者の所在の把握が難しい土地について 地方公共団体等向けの支援を開始します

～土地所有者の探索や土地の利活用がスムーズに～

国土交通省政策統括官(税制、国土・土地、国会等移転)

国土交通省は、3月15日、法務省、農林水産省等の関係府省と連携して、土地所有者の探索方法と制度の利活用方法を整理したガイドラインを策定・公表するとともに、弁護士・司法書士等の専門家による市区町村等からの相談に応じる窓口の設置といった支援を開始します。

これらにより、土地所有者の探索や土地の利活用が円滑に行われることで、例えば、災害復旧等の際に早期に危険が除去されるなどの効果が期待されます。

「所有者の所在の把握が難しい土地」への対応は、公共事業用地の取得、農地の集約化、森林の適正な管理、災害復旧をはじめ様々な分野で、多くの都道府県、市町村等が直面する喫緊の課題となっています。

これに対し、その土地の所有者探索と利活用、発生の予防に向けた対応方を検討するため、法務省、農林水産省等の関係府省と連携して、「所有者の所

在の把握が難しい土地の対応方策に関する検討会」(委員長 山野目章夫 早稲田大学大学院法務研究科教授)を平成27年4月から計8回にわたり開催したところです。

この度、国・地方公共団体・関係団体が取り組むべき対策を整理した最終とりまとめと、所有者の探索方法と所有者を把握できない場合に活用できる制度、解決事例等を整理した市区町村等の職員向けのガイドラインをとりまとめました。

これらにより、土地所有者の探索や土地の利活用の円滑化に資するものと期待されます。

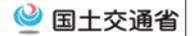
最終とりまとめ及びこれまでの検討の経緯は、下記ホームページをご覧ください。

http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/iten/seisakutokatsu_iten_tk_000002.html

また、ガイドラインについては、下記ホームページをご覧ください。

http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/iten/shoyusha_guideline.html

所有者の所在の把握が難しい土地への対応方策 最終とりまとめ概要



- 1 背景
 - ① 土地の資産価値に対する強い意識
 - 土地の保有・管理に対する関心の低下、負担感
 - ② 伝統的な地縁・血縁社会の中での土地所有
 - 先祖伝来の土地への関心の低下
- 2 相続登記等が行われないままの土地が存在
- 3 公共事業などで土地利用ニーズが生じると、問題が顕在化し、現場での対応は喫緊の課題

所有者の所在の把握が難しい土地とは：

不動産登記簿等の所有者台帳により、所有者が直ちに判明しない、又は判明しても連絡がつかない土地

現状の整理と対策の方向性：

1. 多様な状況に応じた所有者探索や土地の利活用策に係るノウハウの横展開

・特に市区町村で、探索に係るノウハウや人手の不足の問題

【市区町村建設担当部局において、所有者情報の把握の際に、苦労した点（上位5項目）【複数回答】 n=589】

探索にかかるノウハウがなく、手間と時間がかかった	298
所有者探索に割くことのできる人手がなかった	230
戸籍謄本等の交付等が認められなかった	101
住民票の写し等の交付が認められなかった	85
固定資産課税台帳の情報を提供してもらえなかった	65

注)平成27年度地域活性化に資する所有者不明の土地の活用に関する調査によるアンケート調査を一部改変(速報値) (国土交通省国土政策局)

・地方公共団体において、財産管理制度の活用が国と比較すると低位
・認可地縁団体の登記の特例等、近年措置された制度の周知、活用が必要

【H23年度に用地交渉後3年以上経過した契約対抗案件のうち、次年度までに財産管理制度を活用して契約等に至った件数】

	契約対抗件数 ^{注1}	不明土地による未契約件数	財産管理制度活用件数
地方公共団体 ^{注2}	73,476	363	19
国直轄	61,018	94	39

注1 契約済み及び契約に至っていない件数

注2 平成25年度に全国9地区用地対策連絡(協議)会加盟事業者のうち、任意の地方公共団体88団体(都道府県39、市町村等49)に実態調査を実施(国土交通省)

2. 所有者とその所在の明確化

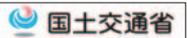
・相続登記の申請、農地法に基づく届出、農協・森林組合への組合員変更の届出をはじめとした相続申請及び各種届出の提出は十分に実施されていない

【相続登記、各種届出の提出状況】

	実施せず	一部実施	全て実施
農地	12.9%	76.6%	10.5%
森林	17.9%	76.0%	6.1%

注)居住地とは異なる市町村に農地・森林を所有している2,121名を対象に、「不動産登記簿への登記、市町村や農業委員会への所有者変更の届出、森林組合・農協同組合への組合員変更の届出、市町村資産税部局への相続人代表指定届出」について、届出の状況についてインターネットアンケートを実施(調査期間平成27年8月～9月)森林法に基づく届出は、調査時点では施行前のため、届出の状況には含まれない
出典：平成23年度都市と農村の連携による持続可能な国土管理の推進に関する調査報告書(平成24年3月国土交通省国土政策局)

所有者の所在の把握が難しい土地への対応方策 最終とりまとめ概要



対策の方向性：

1. 多様な状況に応じた対応策に係るノウハウの横展開

①所有者探索の円滑化

②関連制度活用のための環境整備

2. 所有者とその所在の明確化

対策：

ガイドラインの策定

- ・所有者の探索方法を事業別、土地の状況別に整理
- ・所有者の探索等に活用できる補助制度の紹介

- ・財産管理制度や認可地縁団体の登記の特例等、関連する既存制度の活用
- ・市区町村が専門家等に相談する際の相談窓口や費用
- ・制度活用等についての豊富な事例

現場の実務で活用されるガイドラインを目指し、事例の追加、現場での利用状況を踏まえた継続的な見直しを行う

相続登記等の促進

- ・法務局と司法書士会が連携して、市区町村に対する、死亡届受理時等における相続登記促進のための取組についての働きかけ
- ・地籍調査説明会等の土地への関心が高まる各種機会を活用した働きかけ

円滑な探索のための環境整備

- ・保存期間を経過した住民票の除票、戸籍の附票の除票の活用(市区町村の判断によること、個人情報保護の長期間の保存となることに十分留意)
- ・戸籍の職務上請求の活用による事務負担の軽減

関連制度活用のためのサポート体制の構築

- ・弁護士会、司法書士会によるサポート体制の構築(法律相談、財産管理人選任の申立て、財産管理人候補者の推薦)
- ・司法書士会での財産管理人の候補者リストの作成

事例：きめ細やかな案内により届出が増加

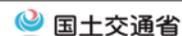
京都府精華町では、土地所有者への死亡時の各種届出の案内を総合窓口で一元化するなど、きめ細やかな案内を行うことで届出件数が増加。

農地法に基づく届出件数の変化：
(実施前)2～3件/年⇒(実施後)20件/年

今後に向けて：

- ① 上記改善策の取組状況についてフォローアップし、引き続き更なる改善を図る
- ② さらに社会情勢の変化を踏まえた、新たな国土政策や土地制度についての長期的な視点からの政策論が必要

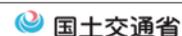
所有者の所在の把握が難しい土地に関する探索・利活用のためのガイドライン概要



市町村等の現場の実務で活用されるガイドラインを策定

- ①所有者探索の基本は、登記情報、住民票の写し等、戸籍、聞き取り調査
⇒第1章 一般的な所有者情報の調査方法を整理(探索の手順をフローチャート等でわかりやすく提示)
- ②必要な探索を尽くしても所有者又はその所在が判明しなかった場合には、土地の利活用のための制度を活用
⇒第2章 個別制度の詳細(不在者財産管理制度、相続財産管理制度、訴訟等、土地収用法に基づく不明裁判制度、認可地縁団体が所有する不動産に係る登記の特例 等)
- ③①による探索、②の制度の活用を基本としつつ、当該土地の状況、当該土地を利用する主体及び事業の内容ごとに探索方法や解決方法は異なる。
⇒第3章 土地の状況別の所有者情報の調査方法と土地所有者が把握できなかった場合の解決方法
第4章 事業別の所有者情報の調査方法と土地所有者が把握できなかった場合の解決方法
- ④東日本大震災の被災地における、所有者の所在の把握が難しい土地の取得の加速化の取組は、運用改善により対応したのも多いことから、平時における用地取得等の参考にもなる。
⇒第5章 東日本大震災の被災地における用地取得加速化の取組
- ⑤費用、補助制度、相談窓口等、円滑な探索や制度活用のための基礎的情報の整理
⇒第6章 所有者の探索や制度活用に係る費用と相談窓口等について
- ⑥所有者情報に関連する市区町村の担当部局を中心に取組まれることが望ましい対策の整理
⇒第7章 所有者の所在の把握が難しい土地を増加させないための取組(死亡届時のきめ細かな案内、土地への関心が高まる機会を活用した相続登記に係る普及啓発、所有者情報の円滑な活用 等)
- ★解決事例について、豊富に掲載 (事例集)

所有者の所在の把握が難しい土地に関する探索・利活用のためのガイドライン目次



第1章 一般的な所有者情報の調査方法

- 1-1 登記情報の確認
1-2 住民票の写し等及び戸籍の附票の写しの取得
1-3 戸籍の取得
1-4 聞き取り調査
1-5 居住確認調査
1-6 その他

第2章 個別制度の詳細

- 2-1 不在者財産管理制度
2-2 相続財産管理制度
2-3 失踪宣告制度
2-4 訴訟等
2-5 土地収用法に基づく不明裁判制度
2-6 認可地縁団体が所有する不動産に係る登記の特例

第3章 土地の状況別の所有者情報調査の方法と土地所有者が把握できなかった場合の解決方法

- 3-1 所有権について時効取得を主張することができる土地
3-2 相続に伴う登記手続が一代又は数代にわたりにわたっていない土地
3-3 所有権登記名義人等やその相続人が外国に在住している土地
3-4 解散等をした法人が所有権登記名義人等となっている土地の場合
3-5 町内会又は部落会が所有権登記名義人等とする登記がされている土地
3-6 記名共有地
3-7 共有惣地
3-8 字持地
3-9 表題部のみ登記がされている土地
3-10 未登記の土地

第4章 事業別の所有者情報の調査方法と土地所有者が把握できなかった場合の解決方法

- 4-1 社会資本整備
4-2 農用地活用
4-3 土地改良
4-4 森林整備・路網整備等
4-5 地籍調査
4-6 地縁団体が行う共有財産管理
4-7 その他の民間で行う公益性の高い事業

第5章 東日本大震災の被災地における用地取得加速化の取組

- 5-1 地方公共団体の負担軽減のための取組
5-2 財産管理制度の活用
5-3 土地収用制度の活用

第6章 所有者の探索や制度活用に係る費用と相談窓口等について

- 6-1 専門家に依頼できる業務内容について
6-2 費用について
6-3 補助制度について
6-4 相談窓口について

第7章 所有者の所在の把握が難しい土地を増加させないための取組

- 7-1 相続登記と所有者届出の促進
7-2 情報の共有
7-3 地籍調査結果の登記への反映等
7-4 所有者届出制度の概要(参考)

巻末資料 事例集

防災課だより

人 事 異 動

〔水管理・国土保全局防災課関係人事発令〕

△平成28年3月31日

氏 名	新 所 属	備 考
元永 秀	辞職（青森県県土整備部理事）	防災課大規模地震対策推進室長
山口 翼	退職	防災課企画係長
阿部 真人	辞職（鹿島建設）	防災課災害対策室調査計画係長
長尾 俊彦	辞職（岡山県）	防災課災害査定官
亀岡 知志	辞職（宮崎県）	防災課改良技術係長

△平成28年4月1日

氏 名	新 所 属	備 考
菊地 信夫	水政課長補佐	防災課災害対策室課長補佐
小野 一英	防災課災害対策室課長補佐	国土政策局広域地方政策課調整室専門調査官
小林 信幸	防災課長補佐	総務課専門調査官（併）防災課
伊佐 斎	大臣官房総務課調査第一係主任	防災課総務係主任（併）国土交通政策研究所総務課
大瀧 健	水資源部水資源政策課総務係長（併）内閣事務官（内閣官房副 長官補付）（命）内閣官房水循環政策本部事務局員	防災課災害第一係長
河野 智英	防災課災害第一係長	土地・建物産業局不動産市場整備課不動産投資市場整備室投資 市場係長
出野 裕二	大臣官房総務課総務係長	防災課総務係長
丸山真奈未	大臣官房人事課（併）大臣官房秘書室（津島政務官室）	防災課災害第一係
木村 圭汰	防災課災害第一係	新規採用
中浦 敬子	大臣官房総括監察官付総務係主任	防災課総務係主任
中尾 利映	防災課総務係主任	総合政策局情報政策課建設経済統計調査室建設統計係主任（併） 総合政策局情報政策本部
富田 麻衣	国土技術政策総合研究所総務部会計課契約係長	防災課災害監査係長
小山 将勝	防災課災害監査係長	関東地方整備局大宮国道事務所総務課職員係長
鳥居 諭了	九州地方整備局宮崎河川国道事務所道路管理第一課専門員	九州地方整備局河川部水政課（併）防災課災害対策室管理係
三井 直樹	総務課予算第一係（三席）	防災課予算係
照井 勇亮	国土地理院総務部厚生課	国土地理院総務部人事課（併）防災課災害統計係
鈴木 啓史	国土地理院総務部会計課（併）防災課災害統計係	国土地理院総務部会計課
齋藤 博之	治水課河川整備調整官	防災課防災調整官
吉田 邦伸	防災課緊急災害対策企画調整官	九州地方整備局企画部企画調整官
豊口 佳之	大臣官房付	経済産業省大臣官房付（併）内閣府政策統括官（防災担当）付（併） 内閣府廃炉・汚染水対策担当室企画官（併）経済産業省資源エ ネルギー庁電力・ガス事業部原子力政策課原子力発電所事故収 束対応室付（併）原子力災害対策本部廃炉・汚染水対策チーム 事務局員
吉岡 大蔵	大臣官房技術調査課環境安全・地理空間情報技術調整官（併） 大臣官房交通需要計測室	防災課緊急災害対策企画調整官
田中 克直	防災課防災企画官	関東地方整備局甲府河川国道事務所長
東出 成記	防災課大規模地震対策推進室長	東北地方整備局北上川下流河川事務所長
飯島 直己	北海道開発局札幌開発建設部河川計画課石狩川総合水管理調査 官	防災課災害対策室地震防災係長
阿河 一穂	防災課災害対策室地震防災係長	政策統括官付政策評価官付評価第二係長
赤沼 隼一	砂防部保全課長補佐	防災課災害査定官

氏 名	新 所 属	備 考
足立 文玄	防災課災害査定官	内閣府沖縄振興局参事官（振興第一担当）付専門官
神山 泰	道路局企画課道路経済調査室課長補佐	防災課長補佐
祢津 知広	防災課長補佐	中国地方整備局企画部企画課長（併）内閣府地方創生推進室
天井 洋平	防災課企画係長	辞職（福島県土木部道路総室道路計画課）
長内 伸夫	東北地方整備局鳥海ダム工事事務所長	防災課災害査定官
佐藤 正明	防災課災害査定官	東北地方整備局北上川下流河川事務所副所長
岩沢 博章	東北地方整備局岩手河川国道事務所調査第一課長	防災課災害対策室防災企画係長
菅原 崇之	防災課災害対策室防災企画係長	東北地方整備局河川部河川工事課ダム係長
柳 正市	北陸地方整備局河川部地域河川調整官	防災課災害査定官
中谷 正勝	防災課災害査定官	北陸地方整備局湯沢砂防事務所副所長
横林 直樹	中国地方整備局日野川河川事務所長	防災課災害査定官
西 博之	防災課災害査定官	中国地方整備局出雲河川事務所副所長
黒田 稔生	四国地方整備局中村河川国道事務所計画課長	防災課災害対策室災害対策係長
有田 由高	防災課災害対策室災害対策係長	四国地方整備局河川部河川計画課計画第一係長
甲斐田和臣	九州地方整備局筑後川河川事務所久留米出張所管理第二係長（併）筑後川河川事務所工務第一課	防災課災害対策室
小野 翼	防災課災害対策室	九州地方整備局河川部地域河川課
三城 健一	防災課災害対策室調査計画係長	辞職（大林組土木本部生産技術本部設計第三部設計第二副課長）
藤田 成人	北海道開発局室蘭開発建設部苫小牧河川事務所長	防災課災害査定官
木村 康裕	防災課災害査定官	北海道開発局旭川開発建設部特定治水事業対策官（併）サンルダム建設事業所
光信 紀彦	防災課災害査定官	辞職（静岡県）
黒原 敏孝	防災課改良技術係長	辞職（岡山県）
安藤 昌洋	防災課長補佐（併）総務課	大臣官房総務課法規第四係長
中島 晃治	防災課災害対策室管理係	総務課予算第一係（三席）
川畑 里美	防災課予算係	総務課人事係
宮本 圭輔	防災課総務係長	河川環境課総務係長
大吞 智正	近畿地方整備局大和川河川事務所長	防災課大規模地震対策推進室企画専門官（併）河川環境課
河合 崇	北海道開発局帯広開発建設部治水課上席治水専門官	河川環境課水防企画室水防企画係長（併）防災課
濱中 昭文	河川環境課水防企画室水防企画係長（併）防災課	北海道開発局帯広開発建設部治水課治水専門官
渡邊 信明	防災課大規模地震対策推進室地震計画係長（併）治水課	辞職（北海道建設部土木局河川砂防課主査）
水草 浩一	防災課大規模地震対策推進室企画専門官（併）水資源部水資源政策課（併）水資源計画課	土地・建設産業局建設市場整備課専門工事業・建設関連業振興室企画専門官

協会だより

平成28年度 災害復旧実務講習会の日程が決まりました

- | | |
|--|--|
| <p>1. 開催日 平成28年5月17日(火)～18日(水)の2日間</p> <p>2. 会場 科学技術館サイエンスホール
東京都千代田区北の丸公園 2-1
TEL: 03 (3212) 8448(受信専用)</p> <p>3. 講義内容 別紙日程表(案)のとおり</p> <p>4. 受講者数 390名程度(定員に達し次第締め切らせて頂きます。)</p> | <p>5. 受講費 ◎会 員
11,000円(受講費3,000円、テキスト代8,000円)</p> <p>◎非会員
12,000円(受講費3,600円、テキスト代8,400円)</p> |
|--|--|



平成28年度 災害復旧実務講習会日程（案）

平成28年3月25日 現在

於：東京都千代田区 科学技術館サイエンスホール

月 日	時 間	講 義 題 名	講 師 名
(第1日目) 5月17日(火)	12:00~13:00	受 付	
	13:00~13:05	主催者挨拶	(公社)全国防災協会 副会長 加藤 昭
	13:05~13:10	来賓挨拶	国土交通省 水管理・国土保全局 防災課長 平井 秀輝
	13:10~13:40	最近の自然災害と防災・減災の取り組みについて	国土交通省 水管理・国土保全局 防災調整官 齋藤 博之
	13:40~14:40	災害復旧事業の最近の動向と災害採択の基本原則について	国土交通省 水管理・国土保全局 総括査定官 田部 成幸
	14:40~14:55	休 憩	
	14:55~16:25	災害事務の流れについて 災害復旧事業の予算及び災害復旧事業費の精算と成功認定	国土交通省 水管理・国土保全局 専門調査官 小林 信幸 企画専門官 戸田 隆
(第2日目) 5月18日(水)	9:30~10:00	受 付	
	10:00~12:00	① 災害復旧の設計実務について ② 改良復旧の技術上の実務について ③ 災害対策緊急事業の特色について	国土交通省 水管理・国土保全局 基準係長 中村 一郎 改良計画係長 川口 美智久 国土交通省 国土政策局 広域地方政策課 調整室 専門調査官 石水 直雄
	12:00~13:00	昼 食・休 憩	
	13:00~13:50	「美しい山河を守る基本方針」の改定とそのポイントについて	国土交通省 水管理・国土保全局 災害査定官 辰野 剛志
	13:50~14:50	平成27年発生 災害復旧事業の紹介 「一級河川 斉内川 災害復旧関連事業」について	秋田県 仙北地域振興局 建設部 主査 藤嶋 一史
	14:50~15:00	休 憩	
	15:00~16:30	① 災害査定の留意点について ② 平成27年発生災害採択事例について	国土交通省 水管理・国土保全局 災害査定官 小幡 宏
	閉 講		

(注) 講義内容及び講師については、3月25日現在の（案）であり、変更される場合もあり得ますので、ご了承下さい。

申込先 公益社団法人 全国防災協会 宛
FAX 03-6661-9733

平成28年度 災害復旧実務講習会 参加申込書

番 号	区 分

都道府県・企業・団体名	
所属・職名	
〒	
住所	
お取りまとめ担当者様氏名	
TEL	FAX

整 理 番 号	勤 務 先 及 び 住 所	職 名	氏 名
	〒		
	〒		
	〒		
	〒		
	〒		

注) 太線内のみご記入して下さい。参加者が上記枠を超える場合、本紙をコピーし使用して下さい。

伝票についてご記入ください

- 【各種伝票の日付】 * 不要の場合は空欄で作成、必要の場合は開催日を記載致します
不要 ・ 必要 (開催日以外の日付を希望:)
- 【各種伝票の宛名】 * ご記入がない場合は、お申込み団体名、部署名で作成致します
見積書: 請求書:
- 【その他・通信欄】 * 上記以外の伝票(指定伝票等)についてのご要望、その他お問い合わせ

(公社) 全国防災協会 連絡先
TEL 03-6661-9730

平成28年 発生主要異常気象別被害報告

平成28年3月15日現在 (単位:千円)

	冬期風雪及び風浪		豪雨		地震		融雪		地		地震		梅雨前線豪雨		台風		その他		合計	
	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額
北海道 青森 岩手 宮城 秋田	<4> 6	<366,000> 426,000																	<4> 6	<366,000> 426,000
山形 福島 茨城 栃木 群馬																				
埼玉 千葉 東京 神奈川 新潟																				
富山 石川 福井 山梨 長野								1	7,000								1	5,000	1	7,000
岐阜 静岡 愛知 三重 滋賀			2	136,000	1	36,628													3	172,628
京都 大阪 兵庫 奈良 和歌山			1	66,000						1	18,000								1	18,000
鳥取 島根 岡山 広島 山口	<1> 2	<120,000> 240,000			(1) 2	(20,000) 240,000													<1> 4	<120,000> 480,000
徳島 香川 愛媛 高知 福岡			2	35,000	1	250,000													2	35,000
佐賀 長崎 熊本 大分 宮崎			9	71,400	1	100,000													10	171,400
鹿児島 沖縄			(1) 4	(19,500) 185,600															(1) 4	(19,500) 185,600
札幌 仙台 さいたま 千葉 横浜 川崎 相模原 新潟 静岡 浜松 名古屋 京都 大阪 堺 神戸 岡山 広島 北九州 福岡 熊本			1	41,000	1	95,000													1	41,000
補助計	<5> 8	<486,000> 666,000	(1) 20	(19,500) 630,000	(1) 10	(20,000) 1,204,628		1	7,000								2	8,000	<5> 41	<486,000> 2,515,628
直轄計	3	6,600,000																	3	6,600,000
合計	11	7,266,000	20	630,000	10	1,204,628		1	7,000								2	8,000	44	9,115,628

※上段()内書きは、下水道・公園分、<>内書きは港湾・港湾に係る海岸分である。